第2章 障害者を取り巻く状況





1. 区の障害者の現況

(1)身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳所持者は令和元年度では7,552人となっています。障害部位別では肢体不自由が半数近くを占め、内部障害がこれに続いています。令和元年度の障害の種類別等級内訳を見ると、種類ごとの分布に差が見られるものの、全体では1級(最重度)が28.0%と最も多く、次いで4級が25.1%となっています。

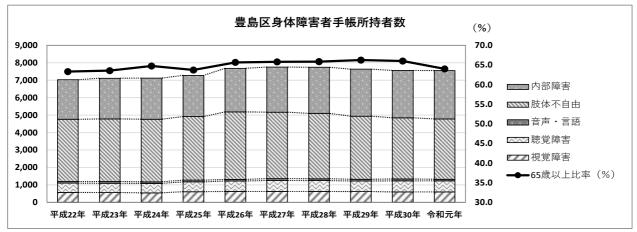
(単位:人)

							•	T 12 · 7 (/
左曲		市古初	豊島区					
年度	国	東京都	区総数	視覚障害	聴覚障害	音声·言語	肢体不自由	内部障害
平成 22 年	5,109,242	459,200	7,029	570	531	95	3,562	2,271
平成 23 年	5,206,780	465,928	7,113	559	535	99	3,591	2,329
平成 24 年	5,231,570	471,833	7,125	545	540	93	3,588	2,359
平成 25 年	5,252,242	479,527	7,282	611	566	95	3,644	2,366
平成 26 年	5,227,529	482,223	7,687	623	600	98	3,861	2,505
平成 27 年	5,194,473	465,324	7,754	628	622	108	3,811	2,585
平成 28 年	5,148,082	467,203	7,742	626	620	109	3,745	2,642
平成 29 年	5,107,524	471,080	7,636	617	608	103	3,614	2,694
平成 30 年	5,087,257	472,587	7,564	599	632	108	3,509	2,716
令和元年	5,054,188	488,905	7,552	597	632	97	3,459	2,767

等級内訳	視覚	障害	聴覚	障害	音声	言語	肢体で	下自由	内部	障害	合	計
(豊島区)	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
1級	158	26.5	17	2.7	0	0	302	8.7	1,636	59.1	2,113	28.0
2 級	218	36.5	196	31.0	1	1.0	768	22.2	105	3.8	1,288	17.1
3 級	32	5.4	69	10.9	57	58.8	901	26.0	379	13.7	1,438	19.0
4 級	57	9.5	165	26.1	38	39.2	989	28.6	647	23.3	1,896	25.1
5 級	93	15.6	4	0.6	0	0	312	9.0	0	0	409	5.4
6 級	39	6.5	181	28.6	1	1.0	187	5.4	0	0	408	5.4
計	597	100.0	632	99.9	97	100.0	3,459	99.9	2,767	99.9	7,552	100.0

出典:国 - 令和元年度福祉行政報告例結果の概況

東京都 – 東京都の福祉・衛生 統計年報 豊島区 – 豊島区の社会福祉(令和元年度版)





(2)愛の手帳所持者数

令和元年度現在、愛の手帳所持者数は 1,224 人となり、ほぼ年々増加している傾向が見られます。

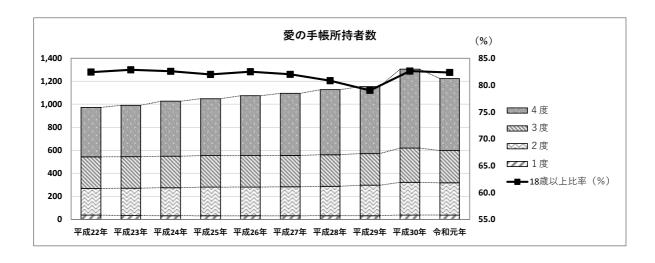
(単位:人)

左曲	Ħ	市古初	豊島区				
年度	国	東京都	総数	1度	2度	3度	4度
平成 22 年	826,585	69,807	973	37	231	275	430
平成 23 年	878,502	72,261	991	34	238	273	446
平成 24 年	908,988	74,971	1,027	33	243	273	478
平成 25 年	941,326	77,633	1,049	32	249	274	494
平成 26 年	974,898	80,369	1,074	32	250	272	520
平成 27 年	1,009,232	82,999	1,095	32	252	272	539
平成 28 年	1,044,573	85,650	1,127	33	255	274	565
平成 29 年	1,079,938	88,168	1,154	33	264	275	582
平成 30 年	1,115,962	90,630	1,305	38	284	297	686
令和元年	1,151,284	93,171	1,224	38	280	281	625

出典:国 - 令和元年度福祉行政報告例結果の概況

東京都 - 東京都の福祉・衛生 統計年報

豊島区 – 豊島区の社会福祉(令和元年度版)





(3)精神障害者保健福祉手帳交付等状況

精神障害者保健福祉手帳申請件数は増加傾向であり、令和元年度は 1,386 件となっています。

◆精神障害者保健福祉手帳申請状況

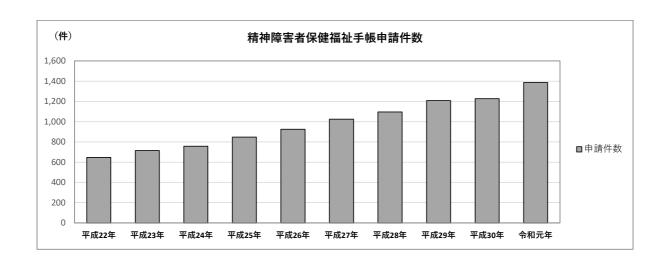
◆自立支援医療負担申請件数 (精神通院医療)

年度	国	東京都	豊島区
十尺	手帳所	持者数	手帳申請件数
平成 22 年	594,504 人	61,880 人	646 件
平成 23 年	635,048 人	67,066 人	714 件
平成 24 年	695,699 人	73,667 人	757 件
平成 25 年	751,150 人	79,646 人	848 件
平成 26 年	803,653 人	86,461 人	924 件
平成 27 年	863,649 人	93,935 人	1,024 件
平成 28 年	921,022 人	100,999 人	1,095 件
平成 29 年	991,816 人	108,532 人	1,207 件
平成 30 年	1,062,700 人	118,352 人	1,228 件
令和元年	1,073,920 人	127,505 人	1,386 件

年度	件数
平成 22 年	1,201 件
平成 23 年	2,521 件
平成 24 年	1,605 件
平成 25 年	1,951 件
平成 26 年	1,733 件
平成 27 年	2,594 件
平成 28 年	2,597 件
平成 29 年	3,219 件
平成 30 年	2,746 件
令和元年	2,837 件

出典:国 - 令和元年度衛生行政報告例結果の概況 東京都 - 東京都の福祉・衛生 統計年報 豊島区 - 豊島区の社会福祉(令和元年度版)

※豊島区の自立支援医療負担申請件数は、新規申請および診断書提出のある更新申請の件数である





(4)難病医療費等助成申請状況

難病医療費等助成申請者数は増加傾向であり、令和元年度現在、国庫補助事業対象疾病は 20 件、指定難病は 2,595 件、東京都単独事業対象疾病は 663 件となっています。

◆難病医療費等助成申請状況

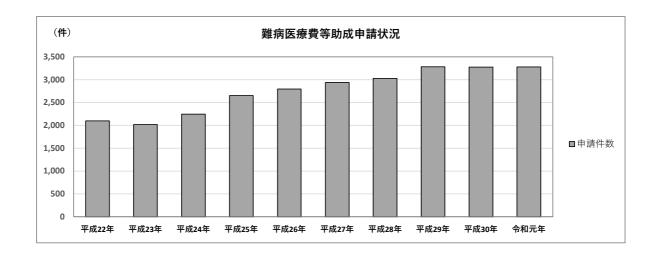
◆難病患者福祉手当支給状況

		国	東京都単独	
年度	F度 国庫補助 指定 対象疾病		事業対象 疾病	合計
平成 22 年	1,386 件	ı	710 件	2,096 件
平成 23 年	1,360 件	1	658 件	2,018 件
平成 24 年	1,532 件	ı	712 件	2,244 件
平成 25 年	1,825 件	1	826 件	2,651 件
平成 26 年	1,903 件	l	893 件	2,796 件
平成 27 年	26 件	2,151 件	762 件	2,939 件
平成 28 年	19 件	2,309 件	695 件	3,023 件
平成 29 年	25 件	2,560 件	697 件	3,282 件
平成 30 年	22 件	2,549 件	703 件	3,274 件
令和元年	20 件	2,595 件	663 件	3,278 件

年度	件数
平成 22 年	722 件
平成 23 年	686 件
平成 24 年	678 件
平成 25 年	672 件
平成 26 年	695 件
平成 27 年	671 件
平成 28 年	690 件
平成 29 年	622 件
平成 30 年	699 件
令和元年	771 件

出典: 豊島区の保健衛生(令和元年度版)、豊島区の社会福祉(令和元年度版)

※平成 27 年 1 月 1 日「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が施行され、国の指定難病として 110 疾患が指定され、同年 7 月 1 日より 306 疾病に、平成 29 年 4 月 1 日より 330 疾病に拡大、平成 30 年 4 月 1 日より 331 疾病に拡大、令和元年 7 月 1 日より 333 疾病に拡大。





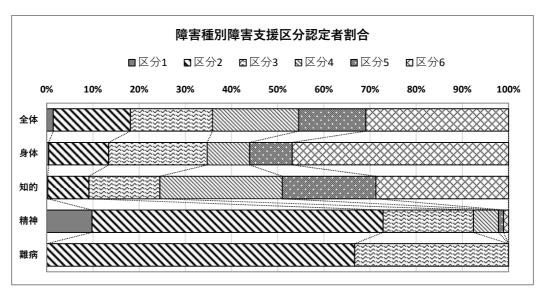
(5) 障害支援区分の分布状況

障害支援区分の分布状況は、令和元年12月時点で、区分2以上がそれぞれ100人以上で、特に区分6では242人(30.9%)と多くなっています。障害種別では、身体障害は区分6、知的障害では区分4・区分6、精神障害は区分2の該当が多くなっています。

		軽 ◆──	———→ 重(単位:人、%)					
障害別	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
全体	0(-)	11 (1.4%)	131 (16.7%)	139 (17.8%)	146 (18.6%)	114 (14.6%)	242 (30.9%)	783 (100.0%)
身体	0(-)	(0.4%)	31 (13.0%)	51 (21.3%)	(9.2%)	(9.2%)	112 (46.9%)	239 (100.0%)
知的	0(-)	1 (0.2%)	40 (8.9%)	69 (15.4%)	119 (26.5%)	91 (20.3%)	129 (28.7%)	449 (100.0%)
精神	0(-)	9 (9.8%)	58 (63.0%)	18 (19.6%)	5 (5.4%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	92 (99.8%)
難病	0(-)	0(-)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0(-)	0(-)	0(-)	3 (100.0%)

出典:豊島区障害福祉課(※サービス支給決定の実人数:主たる障害で集計)

[※]障害支援区分とは、障害者等の障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示したものです。



※図中は非該当省略



(6)障害児の状況

18 歳未満の障害児数は増加傾向にあり、令和元年度では身体障害者手帳所持者は 149 人、愛の手帳所持者は 216 人となっています。また、特別支援学級に小学校 86 人、中学校に 33 人が在籍しています。

◆身体障害者手帳 ※18 歳未満

(単位:人)

年度	視覚障害	聴覚障害	音声·言語	肢体不自由	内部障害	計
平成 27 年	10	33	0	78	24	145
平成 28 年	12	34	0	82	22	150
平成 29 年	9	33	0	77	25	144
平成 30 年	9	35	1	79	27	151
令和元年	10	35	2	69	33	149

出典:豊島区の社会福祉(令和元年度版)

◆愛の手帳 ※18 歳未満

(単位:人)

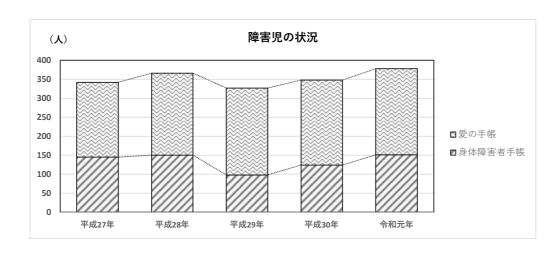
◆特別支援学級在籍児童・生徒数 (単位:人)

年度	1度	2度	3度	4度	計
平成 27 年	7	47	39	104	197
平成 28 年	8	47	48	113	216
平成 29 年	8	58	48	128	242
平成 30 年	7	51	56	113	227
令和元年	6	54	55	101	216

年度	小学校	中学校	計			
平成 27 年	57	35	92			
平成 28 年	50	43	93			
平成 29 年	57	39	96			
平成 30 年	72	32	104			
令和元年	86	33	119			

出典: 豊島区の社会福祉(令和元年度版)

出典:東京都教育委員会:公立学校統計調査報告書





2. これまでの取組み

前計画期間中(平成 30 年度~令和 2 年度) においては、以下の施策に重点的に取組んできました。

前計画の取組み① 地域の支え合いと福祉コミュニティの形成

地域における支え合いの促進と担い手の養成のために、障害者のサポートに関する講座や周知のための 取組みを行い、福祉コミュニティの形成を推進しました。

〈主な取組み事業〉

・障害者サポート講座

障害当事者等が講師として登壇し、具体的なサポート方法や活動を紹介するほか、障害疑似体験、映画上映会等を開催しています。土日の開催や、会場としては区民ひろば、センタースクエア等で行うことで幅広い世代の方が来場できるよう工夫し実施しています。

・障害者防災の手引きの活用

障害ごとに災害に対する備えや災害時の対応、あるいは避難所での障害者のサポート方法などを記載した手引を配布し、ホームページにも掲載しています。令和元年度に改訂版を発行し、令和2年度以降、窓口配布や関係機関などへの周知に努めています。

・ヘルプカード・ヘルプマークの普及啓発

サポート講座やイベント開催時などに、ポスターやリーフレットを活用して周知を進めています。令和元年度に改訂した「豊島区障害者防災の手引き」の記入式のヘルプカードについては、令和2年度より普及を進めています。



「障害者サポート講座」映画上映会



令和元年度改訂版「障害者防災の手引き」



前計画の取組み② 包括的な支援体制の構築

障害者に対する包括的なケア基盤の充実のために、地域生活拠点の整備や関係機関の機能強化と 福祉サービスの質の向上に取組み、総合的・包括的な支援体制の構築に努めました。

〈主な取組み事業〉

・地域生活支援拠点の整備

障害者の高齢化・重度化や、親亡き後を見据え、相談や緊急時の受入れといった複数の機能を持つ拠点として、多機能型の地域生活支援拠点を新たに1か所整備しました。

・障害者グループホームの整備・運営の助成

グループホームについては、地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関の連携のもと、情報収集に努め居住の場づくりの支援を行っています。令和2年度に重度障害者向けに1か所(地域生活支援拠点「niima」)整備したものを含め、現在区内に39か所あります。

・地域支援協議会の運営

障害者が充実した日常生活や社会生活を送れる地域社会の実現を図るため、民間事業所、就労支援、教育、権利擁護などの関係者や障害者相談員、障害当事者を構成員として地域支援協議会を開催し、地域関係機関によるネットワーク構築に向けた課題整理を行っています。

・地域活動支援センター機能強化事業

障害者に創作活動や生産活動の提供、社会との交流の促進等の場を提供する地域活動支援センター (Ⅰ型 1 か所・Ⅱ型 2 か所・Ⅲ型 9 か所) が安定して運営できるよう、支援しています。

・障害福祉サービス事業者などの指導検査

障害福祉サービス事業者などに対し、障害者総合支援法および児童福祉法に基づく指導検査を実施する専管 組織を令和2年度に立ち上げ、事業所の適正な事業運営やサービスの質の向上を図っています。



前計画の取組み③ 差別解消と権利擁護の推進

障害者差別解消法に基づく条例の制定などに取組むとともに、虐待防止や権利擁護体制の充実を 図りました。

〈主な取組み事業〉

・障害を理由とする差別の解消に関する取組み

「豊島区障害者権利擁護協議会」において、障害者差別解消のための取組みや、障害者の虐待防止、早期発見のための普及啓発について協議し、実施につなげました。平成31年4月1日に施行した「豊島区手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」は、同協議会において検討を進め、実現しました。

·障害者虐待防止対策支援事業

障害者虐待防止センターでは、通報を受理し、事実確認後、関係部署・機関と連携を図りながら迅速な対応と 適切な支援を行っています。

·成年後見制度利用支援

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」と連携し、講演会などを通じ、成年後見制度についての普及啓発を進めるとともに、区長申し立てによる法定後見制度の活用など、判断能力の不十分な方々の支援を行っています。また、資産が少なく後見人報酬が支払えない方に対し助成を行っています。





「豊島区手話言語の普及及び多様な意思疎通の促進に関する条例」平成 31 年 4 月 1 日施行



前計画の取組み4 地域生活の支援

障害者・障害児やその家族が地域で安心して生活できるように、相談体制の強化や障害の特性等に 応じた支援の充実を図りました。

〈主な取組み事業〉

・相談支援の充実

サービスなどの利用計画作成や退院可能とされる精神障害者および福祉施設入所者の地域移行支援、一人暮らしに移行した方への地域定着支援などの相談支援を実施しています。

·発達障害関連支援事業

発達障害者相談窓口において、発達障害全般に関し、あらゆる年齢層の当事者・家族からの相談に応じています。関係機関と連携を図るため、豊島区発達障害者支援ネットワーク会議を開催し、ライフステージを通じて一貫した支援が受けられるよう、体制づくりを推進しています。

·高次脳機能障害者支援対策事業

講演会やセミナーの開催、パンフレットの配布などを通じて、区民や関係者に、「高次脳機能障害」の周知・啓発を図っています。また、全年齢を対象とした専門相談を実施するとともに、区内外の関係機関とのネットワークづくりや情報共有、連携を目的に連絡会を開催しています。

・失語症の支援事業

「失語症」の周知を目的とした講演会の開催、区職員の対応の質の向上を目指した研修会などを実施しています。また、当事者・家族に対しては孤立防止のための交流会を開催しています。令和 2 年度からは区内で活動する失語症の人の団体にコミュニケーション支援者を派遣する「失語症の人のコミュニケーション支援事業」を開始し、言語機能の不自由さを解消するためのサポートを行っています。



前計画の取組み⑤ 就労支援の強化

事業所や関係機関との連携による就労・就労後の支援や工賃向上への取組みを行い、障害者の 就労のサポート体制を推進しました。

〈主な取組み事業〉

・障害者就労支援事業、チャレンジ雇用支援事業

障害者が安心して働き続けられるよう、自立と社会参加の一層の促進と一般就労の機会の拡大を図っています。就労支援員(ジョブコーチ)を活用するとともに、就労支援ネットワークの充実を図ることにより、関係機関との連携を強化していきます。また、区においても、人事課採用の障害者のチャレンジ就業員(会計年度任用職員)に就労支援の知識、経験のある専門的な指導員を配置し、職場適応のための支援を行っています。

·就労定着支援事業

一般就労した障害者について安心して働き続けられるよう、電話や来所による相談や必要に応じて企業訪問を行っています。

・「はあとの木」運営支援事業

障害者の社会参加や、工賃の向上を図ることを目的に、ものづくりを通じ地域とつなげるため障害福祉施設のネットワーク「はあとの木」の活動を支援し、事業所間の連携強化を図っています。

はあとの木委員会を立ち上げ、はあとの木マルシェなどの販売会やスキルアップのための勉強会、コーディネーターによる施設訪問等を通じて連携強化を行っています。

・豊島区障害者就労施設などからの物品などの調達方針の策定

障害者就労施設などの受注の機会の確保に向け、豊島区の調達方針を策定し周知を図ることで、受注の拡大に努めています。



前計画の取組み⑥ 社会参加の促進

障害者の円滑なコミュニケーションをサポートするため、アクセシビリティの向上を図るとともに、 文化・スポーツ活動の場を提供し障害者の社会参加の促進を図りました。

〈主な取組み事業〉

·手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業

聴覚障害者が社会的活動や日常生活におけるスムーズなコミュニケーションを図れるよう、必要に応じて手話通訳者(区の選考に合格した登録者)の派遣を行っています。また、聴覚障害者に会議や講演会などの内容を文字として伝える要約筆記者も派遣しています。

・視覚障害者の情報、コミュニケーション支援事業

視覚障害者の自立や社会参加を促進するために、情報収集や代読・代筆サービスなどを提供するボランティアを 自宅へ派遣しています。

・セーフコミュニティの取組み

「障害者の安全対策委員会」を開催し、障害当事者や関係機関が障害者の安全についての意見交換を行い、 改訂版の「障害者防災の手引き」を作成しました。手引きの普及を進めると共に、障害者の安全対策の推進を 図っています。

·障害者文化活動推進事業

豊島区障害者美術展(ときめき想造展)、区役所本庁舎の「まるごとミュージアム」、「池袋エチカ展示ギャラリー」等を開催し、障害者が制作した絵画・書・写真・造形作品等を展示しています。 また、障害者の制作活動の場としての「アート教室」を実施し、支援しています。

・障害者スポーツ地域振興事業

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、気運醸成を目指した取組みを行うとともに、例年多くの障害当事者の方が参加する「スポーツのつどい」「ヨガ講座」等を開催しています。「スポーツのつどい」については、小・中学生にボランティアとして参加してもらうことで、障害者との交流が図られています。



[豊島区障害者美術展] (ときめき想造展)





[アート教室]

